

## 鶴岡市農業委員会第27回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和2年 2月13日(木) 午前9時30分 鶴岡市藤島庁舎 2階 205会議室
出 席 農業委員	1番 森 繁太                      2番 菅原 久継                      3番 佐藤 みほ 4番 齋藤 力                      5番 奥山 康光                      6番 渡部 長和 7番 前田 浩                      8番 伊藤 由紀子                      9番 石川 守 10番 高橋 聡
出 席 推進委員	1番 工藤 久子                      2番 齋藤 英道                      3番 石井 光明 4番 森 秀弘                      5番 渡部 幸也                      7番 金野 匡良 8番 丸山 伸一                      9番 佐々木 貢昌                      10番 佐久間 豊 11番 小林 義一                      12番 高橋 文雄                      13番 亀井 龍夫 14番 清野 吉喜                      15番 伊藤 敏一
遅参委員	なし
早退委員	なし
欠席委員	6番 新館登推進委員
事 務 局	主幹 佐藤友志                      局長補佐 池原政志                      主査 野口みゆき 調整専門員 金内かな                      専門員 伊藤 豊                      専門員 長瀬かおり 羽黒分室調整主任 匹田久雄                      櫛引分室主事 上野 祥 朝日分室主事 佐藤穂高
議事日程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 農業者年金の裁定請求について 7. 閉会
	開 会                      午前 9 : 3 0
議 長	本日、欠席届は6番 新館登推進委員より提出されております。遅参・早退はありません。定足数に達しておりますので、ただ今より第27回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思っておりますがご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、1番 森繁太委員と、9番 石川守委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入ります。

議 長	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について 報告第3号 農地の転用事実に関する照会について 報告第4号 許可を要しない農地の転用について 事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について≫
	(説 明) ≪報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について≫
	(説 明) ≪報告第3号 農地の転用事実に関する照会について≫
	(説 明) ≪報告第4号 許可を要しない農地の転用について≫
議 長	報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について≫
議 長	3条案件ですので、各担当委員より現地調査の報告をお願いします。
事 務 局	その前に一つよろしいでしょうか。 P25朝8の3条の所有権移転の案件について面積が大変小さくなっておりますが、以前に出し手の方から受け手の方へ田の所有権を移転した際に、一部筆が違って残っていたため、今回所有権移転することになったものです。
議 長	はい、P25朝8の案件の説明でした。ご理解いただけましたでしょうか。 それでは現地報告をお願いいたします。5番奥山康光委員
5番委員	5番奥山です。藤島の案件ですが、2月3日15時から石川委員、工藤推進委員、事務局、私の4名で現地確認をして来ました。いずれも問題なく管理されておりましたので報告いたします。
議 長	7番 前田浩委員
7番委員	7番前田です。櫛引の案件ですが2月5日午後5時より積雪で現地に行けず庁舎で航空写真、図面等での確認となりましたが、何ら問題ないと判断しましたので報告いたします。
議 長	8番 丸山伸一推進委員。
8番推進委員	8番推進委員丸山です。羽黒の案件について2月4日15時より自分と高橋委員、職員2名、計4名で現地確認してきました。何ら問題がないことを報告いたします。
議 長	8番 伊藤由紀子委員
8番委員	8番伊藤です。P25朝8の案件ですが2月5日1時半より農業委員2名、推進委員2名、事務局2名で積雪のため航空写真で確認しました。何ら問題ないことを報告いたします。
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
議 長	9番 石川守委員
9番委員	9番石川です。P24櫛14の案件ですが、贈与とありますが差支えなければ贈与の理由と当然贈与税がかかると思うのですが、贈与税をかけてまでも行う理由について説明をお願いします。

事務局	櫛 14 三千刈の案件ですが、■■■■■さんは新規就農の方で補助金の受給要件に名義の変更等があるのでその関係で申請が出されました。
議長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。
9 番委員	わかりました。
議長	他にないですか。ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議長	全員賛成により議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案通り決しました。続きまして、議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事務局	( 説 明 ) < 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について >
議長	ありがとうございます。5 条案件ですので、現地調査の報告をお願いします。 8 番 伊藤由紀子委員
8 番委員	8 番伊藤です。朝日の案件ですが 2 月 5 日農業委員 2 名、推進委員 2 名、事務局 2 名で積雪のため航空写真で確認をしました。山間部で近隣に影響がないことを確認しましたので報告します。
議長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
議長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議長	全員賛成により議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について原案通り決しました。続きまして議案第 3 号 農用地利用集積計画 ( 案 ) の決定について、事務局より報告をお願いいたします。
事務局	( 説 明 ) < 議案第 3 号 農用地利用集積計画 ( 案 ) の決定について >
議長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。7 番 前田浩委員
7 番委員	7 番前田です。P49 櫛 89 の案件は自分に関する事なので退室の許可をお願いします。
議長	7 番前田浩委員の退室を認めます。
議長	では P49 櫛 89 の案件のみ審議します。なにか質疑のある方は挙手をお願いします。
	( 発言者なし )
議長	ないようですので、P49 櫛 89 の質疑を終結し採決を行います。P49 櫛 89 について賛成委員の挙手をお願いいたします。
	( 全員賛成 )
議長	全員賛成により P49 櫛 89 について原案通り決しました。7 番前田浩委員の入室を認めます。他に質疑ある方は挙手をお願いします。はい、9 番石川守委員
9 番委員	9 番石川です。P41 羽 98 の案件で 10a 対価の説明をもう一度お願いします。
事務局	150Kg を面積で割って 10a 当たり 8.84Kg にしました。
議長	それでいいでしょうか。
9 番委員	10a で 8kg では安いと思いますがその辺の説明をお願いします。

議 長	その辺の説明をお願いします。
事務局	この案件は再設定でありまして、前の設定では使用貸借の無償耕作をしていたのですが、お話を聞いたところ 30Kg 台で受け渡しをしているとお話だったので今回貸借権の設定にしました。
議 長	9 番石川守委員、よろしいですか。
9 番 委員	わかりました。
議 長	15 番 伊藤敏一推進委員
15 番 推進委員	15 番 伊藤です。付け加えて、紛らわしいのでわざわざ 10a 対価にする必要がないと思うのですが、総額に米何 kg と明記してもらえればそれでいいと思います。
議 長	はい、今の意見については、今後検討としていきたいと思います。他に何か質疑のある方は挙手をお願いします。3 番 佐藤みほ委員
3 番 委員	3 番佐藤です。P53 朝 50 の案件は自分に関する事なので退室の許可をお願いします。
議 長	3 番 佐藤みほ委員の退室を認めます。それでは P53 朝 50 の案件のみ審議します。なにか質疑のある方は挙手をお願いします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、朝 50 のみ質疑を終結し採決を行います。朝 50 について賛成委員の挙手をお願いいたします。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により 朝 50 について原案通り決しました。3 番 佐藤みほ委員の入室を許可します。他に質疑ある方は挙手をお願いします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 3 号 農用地利用集積計画(案)の決定について賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により議案第 3 号 農用地利用集積計画(案)の決定について原案通り決しました。続きまして議案第 4 号 農地中間管理事業に関する配分計画(案)について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(説明)《議案第 4 号 農地中間管理事業に関する配分計画(案)について》
議 長	それでは議案第 4 号 農地中間管理事業に関する配分計画(案)について審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。8 番 伊藤由紀子委員
8 番 委員	8 番伊藤です。P92 機朝 7 と P93 機朝 8 の案件は自分に関する事なので退室の許可をお願いします。
議 長	はい、8 番伊藤由紀子委員の退室を認めます。それでは P92 機朝 7 と P93 機朝 8 の 2 件のみ審議を行います。質疑のある方の挙手をお願いします。

	( 発言者なし )
議 長	ないようですので 機朝 7 と機朝 8 について質疑を終結して採決を行います。賛成委員の挙手をお願いします。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により 機朝 7 と機朝 8 は原案通り決しました。8 番伊藤由紀子委員の入室を許可します。他に質疑ある方は挙手をお願いします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので質疑を終結して採決を行います。議案第 4 号 農地中間管理事業に関する配分計画 (案) について賛成委員の挙手をお願いします。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により議案第 4 号 農地中間管理事業に関する配分計画 (案) については原案通り決しました。続きまして農業者年金の裁定請求について事務局の説明をお願いします。
事務局	《農業者年金の裁定請求について》
議 長	ありがとうございます。報告事項であります。質疑のある方は挙手を願います。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、これをもちまして第 27 回東部農地部会を閉会します。
	閉 会 午前 10 : 30
議 長	<p>議 長 _____ 高 橋 聡</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 石 川 守</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 森 繁 太</p>